



地域や社会とつながり、 学びを深める

SDGs

の実現に向けた
探究的な学び
ガイドブック

SDGs

の実現に向けた 探究的な学び

ガイドブック



地域や社会とつながり、 学びを深める。

SDG s は「誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能でよりよい世界を目指すための 2030 年を期限とした 17 の目標です。そして、学習指導要領においても、同様の理念で「持続可能な社会の創り手の育成」が求められています。

これらを踏まえ、県教育委員会では、令和 5 年度から上尾市・川島町・皆野町・蓮田市の 4 市町をモデル市町に指定し、「様々な課題を自分事として主体的にとらえ、課題解決に向けて、自分で考え、行動することができる児童生徒」の育成を目指し、地域や社会と連携・協働した効果的なカリキュラムを開発・普及していく「SDG s の実現に向けた教育推進事業」を推進してきました。

このたび、その研究の成果を基に、SDG s の実現に向けた探究的な学びの推進を支援するために基本的な考え方や方策をまとめたガイドブックを作成いたしました。

市町村教育委員会及び小・中学校等におかれましては、SDG s の実現に向けた探究的な学びをスタートさせるための、また、推進するための資料として、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

最後になりますが「SDG s の実現に向けた教育推進事業」として 3 年間にわたり熱心に研究にいただきました関係市町教育委員会、モデル校、家庭・地域、連携してくださった企業・団体等の皆様に心から感謝いたします。ありがとうございました。

令和 8 年 9 月

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課長
山川 喜葉

目次

知る・考える

- | | | |
|---|-------------------------|-----|
| 1 | SDGsってなに？ | p.4 |
| 2 | 持続可能な社会の創り手を育むために | p.5 |
| 3 | 探究的な学びってどんな学び？ | p.6 |
| 4 | 次期学習指導要領に向けた基本的な考え方との関係 | p.7 |
| 5 | 埼玉県のSDGsの実現へ向けた取組 | p.8 |

取り組む

- | | | |
|---|--------------------------------|------|
| 6 | 具体的に何をすればいいの？ | p.9 |
| | 【モデル校の実践から】 | |
| | Point①SDGsを教科横断的な視点で教育課程に位置づける | p.10 |
| | Point②地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実 | p.11 |
| | ■ 総合的な学習の時間での探究的な学びを工夫する | |
| | ■ 各教科等での探究的な学びを工夫する | |
| | Point③企業・団体等と連携 | p.16 |

企業・団体等の紹介

- | | | |
|---|-----------------|------|
| 7 | 連携が可能な企業・団体等の情報 | p.19 |
|---|-----------------|------|

困ったときは

- | | | |
|---|--------------|------|
| 8 | Q&A こんな時どうする | p.31 |
|---|--------------|------|

SDGsってなに？

■ 人類がこの地球で暮らし続けていくために

貧困、紛争、気候変動、感染症。人類は、これまでになかったような数多くの課題に直面しています。このままでは、人類が安定してこの世界で暮らし続けることができなくなると心配されています。

そんな危機感から、世界中のさまざまな立場の人々が話し合い、課題を整理し、解決方法を考え、2030年までに達成すべき具体的な目標を立てました。それが「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs)」です。



SDGs ～17のゴール～

「誰一人取り残さない」という理念のもと、「持続可能な世界を実現する」ことを目指した、2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット、および、その進展を評価するための指針を持つ、2015年9月国連で採択された包括的な目標のことです。

■ SDGsの考え方（国連での採択から）

SDGsは、2015年の国連総会で全会一致で採択された「我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダ」という文書に出てくる考え方です。

この考え方は、「わたしたちはどんな未来を望むのか」、「その未来はどうしたらやってくるのか」ということを世界中のさまざまな立場の多くの人々が、真剣に考え、話し合って、まとめたものになります。さまざまな社会の課題とSDGsとのつながりを知り、「持続可能な世界を築くためには、何をしたらよいだろう？」「SDGsの達成のために、自分は何なことができるだろう？」などと、ひとりひとり、みんながそれを考えて、行動することが大切です。

前文より（一部）

この計画は、人間と地球、そして 繁栄のための行動計画です。

そして、より大きな自由と、平和を追い求めるものでもあります。

わたしたちは、持続可能な世界を築くためには、極度の貧困をふくめ、あらゆる形の、そして、あらゆる面の貧困をなくすことが一番大きな、解決しなければならない課題であると、みとめます。すべての国と人びとが協力しあってこの計画を実行します。わたしたちは、人びとを貧困や欠乏からときはなち、地球を守ることを決意します。わたしたちは、持続可能で、強くしなやかな世界に向かう道を歩んでいくために、今すぐ大胆で変化をもたらす行動を起こすことを決意します。ともに持続可能な世界へ向かうこの旅をはじめるにあたり、だれひとり取り残さないことを誓います。

持続可能な社会の創り手を育むために

■ 持続可能な社会の実現に向けて、各学校の役割とは？

持続可能な開発目標（SDGs）を達成するために不可欠である質の高い教育の実現に貢献するものとして、「持続可能な社会の創り手」を育成する「持続可能な開発のための教育（E S D）」があります。

学習指導要領前文と総則において、これからの学校教育や教育課程の役割として一人一人の児童生徒が「持続可能な社会の創り手」となることができるようにすることが掲げられ、「持続可能な開発のための教育（E S D）」の理念が学習指導要領全体において基盤となる理念として組み込まれる形となりました。学習指導要領に基づき、全ての学校において「持続可能な開発のための教育（E S D）」が一層推進される必要があります。



以上の趣旨を踏まえて、各学校には「SDGsの実現に向けた探究的な学び」を推進することが求められています。

学校でSDGsに取り組んだり、授業に取り入れたりすることで、児童生徒は早いうちから世界中の問題を学ぶことができ、視野が広がります。大切なのは、児童生徒たちにSDGsを自分ごととして認識してもらうことです。教科書で学ぶだけでなく、SDGsに関連するボランティア活動に学校で取り組んだり、有識者に話を聞くなど、体験を交えることで児童生徒たちは自分ごととして捉えられるようになります。自分たちにこれから何ができるのか、どのようにSDGsと関わっていくべきかなど、自分自身の未来について考えることは大切なことです。

ESDとSDGsの関係は？

ESDは、2002年に我が国が提唱した考え方であり、ユネスコを主導機関として国際的に取り組まれてきました。そしてESDは、「持続可能な開発目標(SDGs)」17の目標と169のターゲットのうち、目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」のターゲット4.7に位置付けられました。また、ターゲットの1つとして位置付けられているだけでなく、SDGsの17全ての目標の実現に寄与するものであるとされています。

参考：「持続可能な開発のための教育（ESD）」：文部科学省HP
「持続可能な開発のための教育（ESD）推進の手引」（令和3年5月改訂版）文部科学省国際統括官付、日本ユネスコ国内委員会
「SDGs実現に向けた文部科学省の取組」：文部科学省国際統括官付（日本ユネスコ国内委員会事務局）

3

探究的な学びってどんな学び？

■ 総合的な学習の時間での探究的な学び

探究的な学びとするためには、学習過程が次のようになることが重要です。

①課題の設定

体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ

②情報の収集

必要な情報を取り出したり収集したりする

③整理・分析

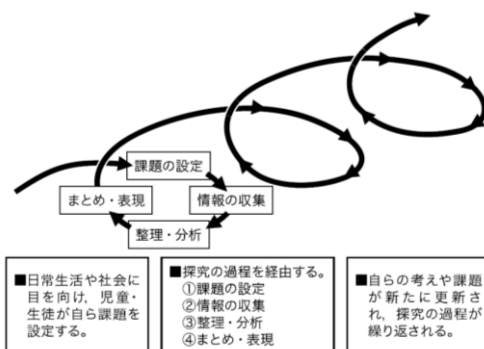
収集した情報を、整理したり分析したりして思考する

④まとめ・表現

気付きや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する

①～④の学習過程は、およその流れのイメージであり、順番が前後したり、一つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われたりする場合もあります。この探究の過程は何度も繰り返し展開されることが大切です。

このようなイメージを教師がもつことによって探究的な学びを具現化するために必要な教師の指導性を発揮することにつながります。



探究的な学習における児童生徒の学習の姿

参考：小（中）学校学習指導要領（平成29年告示）解説
総合的な学習の時間編

■ 各教科等での探究的な学び

各教科等において「深い学び」の視点で授業の工夫・改善を行っていくことも探究的な学びにつながります。

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点を手掛かりにしながら、授業の工夫・改善を行うことが大切です。

※単に知識を記憶する学びだけにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることを実感できるような、学びの深まりが大切です。

参考：「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』（文部科学省）

4

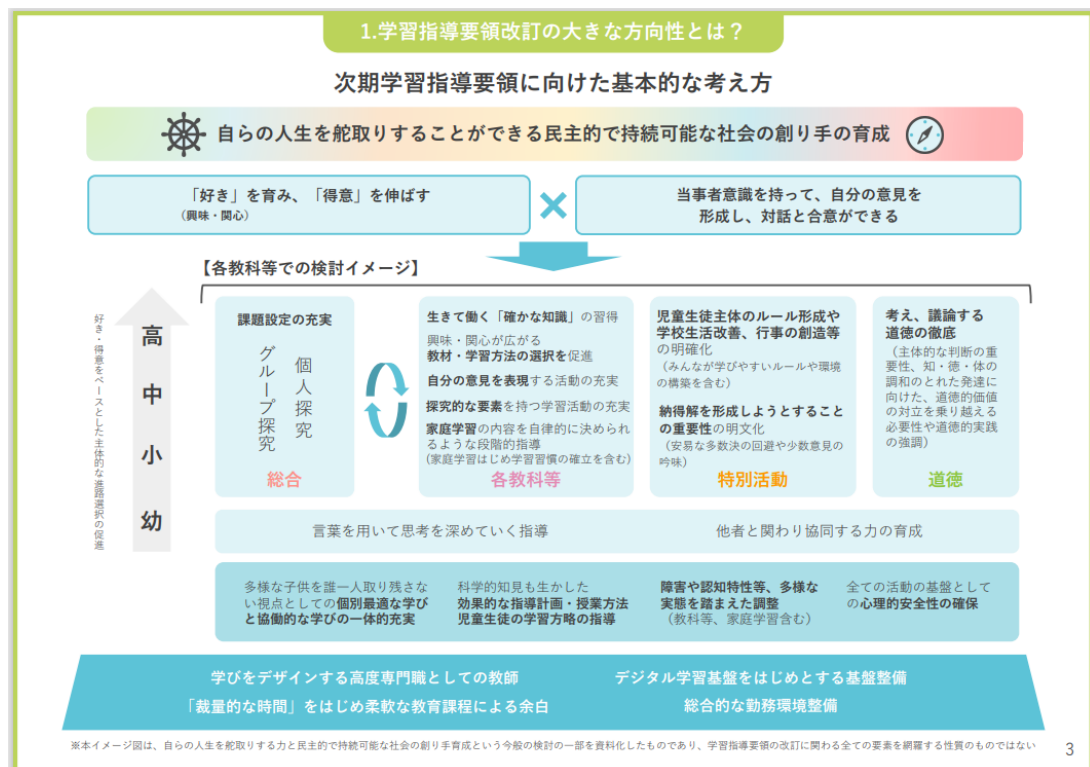
次期学習指導要領 に向けた基本的な考え方との関係

■ 持続可能な社会の創り手の育成を「みんな」で育む

SDGsの実現に向けた探究的な学びは、次期学習指導要領に向けた議論で掲げられている「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育む」ことにつながる大切な学びです。

ここでいう「みんな」とは、学校教育の未来を切り拓く中心的存在である学校の教職員はもとより、学びの当事者である子供、人口減少の中で学校を支える主体でもある、保護者や地域住民、地方公共団体の職員、民間の担い手も含まれ、「社会に開かれた教育課程」の理念とも深く関わっているものです。

SDGsの実現に向けた探究的な学びの実現のポイントである「主体的・対話的で深い学び」の実現と総合的な学習の時間を中心とした質の高い探究的な学びの実現が、自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手を育成することにつながります。



埼玉県のSDGsの実現へ向けた取組

■ 庁内関係部局による「埼玉県SDGs庁内推進本部」を設置 誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」の実現へ

埼玉県では、SDGsの達成に向けて県行政の総合的推進を図るため、庁内関係部局による「埼玉県SDGs庁内推進本部」を設置し、県民や企業、NPO、大学、金融機関、各種団体など多様なプレイヤーとの協働を通じて、誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指しています。



参考：埼玉県SDGs庁内推進本部会議資料（令和8年4月21日開催）

■ 第4期埼玉県教育振興基本計画

第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）の施策3、施策12の主な取組において、「SDGsの実現に向けた教育の推進」として、「地球規模課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて自ら考え行動を起こすことができる力を育むため、SDGs*の実現に向けた教育を推進」することが示されています。

そこで、埼玉県教育委員会では、「様々な課題を自分事として主体的にとらえ、課題解決に向けて、自分で考え、行動することができる児童生徒」をSDGsの実現に向けた教育が目指す児童生徒像としました。

このような児童生徒を育成するには、各学校において、「SDGsの実現に向けた」視点で次の3つのポイントを踏まえることが重要です。

- Point① S D G s を教科横断的な視点で教育課程に位置づける
- Point② 地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実
- Point③ 企業・団体等と連携

6

具体的に何をすればいいの？

■ 3つのポイントで取り組もう

埼玉県教育委員会では、以下の3つを「SDGsの実現に向けた探究的な学び」のポイントと考えています。SDGsの実現に向けた視点を持ち、各学校の現状を踏まえながら、はじめられるところから取り組んでいきましょう。

〈SDGsの実現にむけた探究的な学びのポイント〉

Point①

SDGsを教科横断的な視点で教育課程に位置づける

- 各教科等における学習をSDGs17の目標に教科横断的な視点で関係づける p.10
- 年間指導計画や指導案、板書、校内施設で、SDGsとの関わりを可視化

Point②

地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実

- **総合的な学習の時間**での探究的な学びを工夫する p.11
- 総合的な学習の時間での評価 p.13



- **各教科等**での探究的な学びを工夫する p.15
- 「深い学び」の実現に向けた授業改善
- 各教科等での評価

Point③

企業・団体等と連携

- 地域の資源を活用し、地域社会の課題解決に向けた学習を深める



p.16

【モデル校の実践から】

Point① S D G s を教科横断的な視点で教育課程に位置づける

Point① SDGsを教科横断的な視点で教育課程に位置づける

各教科等の内容に、SDGs17の目標を位置付け、取り組むなど、学校や地域等の実情に合わせて始めてみましょう。

○各教科等における学習をSDGs17の目標に教科横断的な視点で関係づける

皆野町立三沢小学校

【6 学 年】 各 教 科 に お け る S D G s と の 関 連 (単 元 一 覧 表)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
国語						文章を組織しよう [13]						
社会							江戸幕府の政治と制度 [10]			長く続いた戦争と人々の暮らし [16]		世界の平和の目標 [17]
算数												
理科									電気と私たちの暮らし [11]			
音楽												
図画工作												
体育					歯の予防 [14]						歯の予防 [14]	
家庭			食を楽しくするおやつ作り [7]			食を楽しくするおやつ作り [7]			まてまてね、今日の食事 [12]			
外国語		My town is wonderful [1]										
道徳	やさしさを伝える [15]		だれいねの父 [15]			未来への挑戦 [15]						
総合						A年度：三次地区の食を伝えようプロジェクト [11]						
特別活動												

各教科等をSDGs17の目標に関係づけることで、全教職員で教科等横断的に取り組みやすくなる



○年間指導計画や指導案、板書、校内施設で、SDGsとの関わりを可視化

皆野町立皆野中学校

R7年度 総合的な学習の時間 年間計画

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
学期	1学期					2学期			
学習課題	キャリアスキルを学ぶ					生き方（職業調べ）			
【1学期】	仲間と協力して、キャリアスキルを学ぶ ・ゼミエンターテインメント ・アパレルデザイナー ・福祉体験活動（ボランティア体験学習） 【評価事項】 アドバイザーや教育や福祉体験学習を通して、仲間と協力する大切さや、他者を思いやる態度が高まった					職業調べ ・働くことについて知る ・様々な職業について知る ・自分の興味のある職業について考える 【評価事項】 様々な職業について調べることによって、自分の将来を考える意識が高まった			
学習課題	郷土学習					生き方（職業体験）			
【2学期】	郷土の歴史を学ぶ ・歴史「歴史名所」「神社・仏閣」「歴史」「自然」「食文化」など、郷土の歴史について調べる ・フィールドワークを通して協力する ・大切さを学ぶ ・勾当津リオリエンタリング 【評価事項】 郷土の歴史を学ぶことで、郷土の歴史や文化について学ぶ					職業体験学習 ・地域調査で働く人々について学ぶ ・体験学習を通して、働くことの意義について学ぶ 【評価事項】 職業体験を通して、働くことの意義について学ぶ			

第3学年1組 音楽科 学習指導案

令和7年7月7日（月）第2校時
場 所 特別教室棟3F 音楽室
授業者 （印省略）

- 題材名 「曲の特徴と構成のおもしろさを味わいながら鑑賞しよう」
- 題材について
(1) 生徒の実態



【モデル校の実践から】

Point②地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実

Point②

地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実

■ 総合的な学習の時間での探究的な学びを工夫する

①課題の設定

事象との出会いを工夫し、気付きや疑問から課題を設定

 蓮田市立黒浜南小学校

テーマ：「多文化共生社会をつくろう」（第5学年）



学習対象との関わり方や
出会わせ方などを教師が工夫



海外の衣装を着る体験

海外の衣装を実
際に身に着ける
など、国の文化
を体験すること
で、課題の設定
につなげる



国際関係専門家の講演

海外から来られ
た方々や、国際
関係の専門家か
ら話を聞き、
様々な問題があ
ることを知り、
課題の設定につ
なげる

②情報の収集

目的を考え、情報の収集の方法を工夫

 皆野町立皆野中学校

テーマ：「住み続けられる町づくりを」（第3学年）



課題解決のための情報の収集を
自覚的に行き、適切な方法で蓄積



町役場の方との意見交換

町役場の方と住
み続けられる町
づくりについて
意見交換し、知
らなかったこと
に触れ、情報を
収集することが
できる



SDGsにかかわる書籍

教室前にSDGs
に関連する書籍
を置くことで好
きな時に情報を
収集することが
できる

【モデル校の実践から】

Point②地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実

③整理・分析

集めた情報を吟味し、
自分の考えの根拠等を明らかにする

 上尾市立西中学校

テーマ：「世界や日本、企業の現状から、個人で課題を設定し、
アクションプランを実施」（第3学年）



思考ツールで考えを整理

収集した情報を
比較、分類、関連付け

考えを黒板に出し合い、思考
ツールを活用しながら、みんな
の考えを整理し、個人の課題を
見直すことにつながる

④まとめ・発表

相手意識や目的意識をもち、発信する方法を考える

 蓮田市立黒浜南小学校

テーマ：「20年後の蓮田をプロデュースしよう」
（第6学年）



情報を再構成し、自分自身
の考えや新たな課題を自覚
できるようにする



市長に企画書を提出

設定した課題について、情報を集め、考えを練り、最終的な提案をプレゼンテーションにまとめ、市長に提案書を提出。課題解決に取り組んだことへの達成感や自己有用感、社会参画意識向上の自覚化へとつなげる



お弁当の商品化・販売

総合的な学習の
時間と家庭科の
時間で商品開発
した「蓮田健康
弁当」を実際に
販売。自らの取
組を振り返り、
学習の意義や価
値に気付くこと
につながる

【モデル校の実践から】

Point②地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実

○ 総合的な学習の時間での評価①

児童生徒の内に育まれているよい点や進歩の状況などを積極的に評価することが重要です。特に進歩したこと、意欲的に取り組んだこと、努力や工夫が見られたこと、ものの見方や考え方が変わったこと、自己の生き方につなげて考えたことなどを、児童生徒の学習の姿や作品などから見取り、フィードバックすることが大切です。こうしたことを通して児童生徒自身が自分のよい点や進歩の状況に気付くようにすることも重要です。

評価にあたっては、グループとしての学習成果に着目するのではなく、一人一人の学びや成長の様子を捉える必要があります。

また、総合的な学習の時間の特質から、各学校が観点を設定するという枠組みが維持されています。学習指導要領には、各学校において定める内容について、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めることが示されています。

目指す児童生徒像を小・中学校で明確にし、アンケート（自己評価）で評価（成果の見える化）

川島町立川島中学校・つばさ小学校（旧つばさ南小学校・旧つばさ北小学校 R5年度・R6年度）



育成する能力や態度 系統表（川島統一）

1. 批判的に考える力	2. 未来像を予測して計画を立てる力	3. 多面的、総合的に考える力	4. コミュニケーションを行う力	5. 他者と協力する態度	6. つながりを尊重する態度	7. 進んで参加する態度
①批判的に考える力 他の意見や考えを自分よりよく考えている。 よりよい解決案を提案している。	②未来像を予測して計画を立てる力 課題に対して計画を立てようと考えている。 計画に対して目標や目標をもって計画を立てることができる。	③多面的、総合的に考える力 他の意見や考え、自分の意見や考えを自分よりよく考えている。 よりよい解決案を提案している。	④コミュニケーションを行う力 自分の考えや意見を相手に伝えようとしている。 相手の話を聞き、考えや意見を相手に伝えることができる。	⑤他者と協力する態度 相手の話を聞き、考えや意見を相手に伝えることができる。 相手の話を聞き、考えや意見を相手に伝えることができる。	⑥つながりを尊重する態度 人はみんな人としての尊厳を持っていることが大切だ。 人はみんな人としての尊厳を持っていることが大切だ。	⑦進んで参加する態度 進んで参加しようとしている。 進んで参加しようとしている。

中学校区として育成する7つの能力と態度を明確にし、各学期に児童生徒が自己評価する機会をつくる。教師は変容を見取り、適切にフィードバックする



特別支援学校の生徒と交流



苗の植え戻し活動

④-2 他者の話を聞き、考えや意見を積極的に取り入れ、自分の考えを再構築できる



④-2 他者の話を聞き、考えや意見を積極的に取り入れ、自分の考えを再構築できる



【モデル校の実践から】

Point②地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実

○ 総合的な学習の時間での評価②

持続可能な社会の創り手として、必要な資質・能力に基づいた
振り返りワークシートを作成・活用



蓮田市立黒浜南小学校

① 教師用 ルーブリック評価表（全学年）

低学年（基準1・2・3・4以上）	中学年（基準2・3・4・5以上）	高学年（基準3・4・5・6）				
	課題発見力	主体性	協働性	論理力	創造性	社会的関係形成力
評価基準6	「もっとこうありたい」等の思いをもって適切な探究課題を自ら設定することができる。	課題解決のために自ら進んで活動できている。	課題解決のために友達と自分のよさを出し合い、力を合わせて粘り強く取り組むことができる。	情報を分類・整理し、筋道を立てることができている。	新しい組み合わせや発想に加え、さらに新しい価値を見出すことができる。	よりよい社会づくりのために、地域や企業の人たちと協力（解決策の構想等）し行動（提案）することができる。
評価基準5	探究課題を自ら設定することができる。	課題解決のために友達やの支援によって進んで活動できている。	課題解決のために友達と力を合わせて取り組むことができる。	情報を分類・整理し、必要な情報を選択することができていない。	新しい組み合わせや発想を見出すことができる。	よりよい社会づくりのために、地域や企業の人たちと協力（解決策の構想等）することができる。
評価基準4	探究課題を友達の支援で設定することができる。	課題解決のために友達の支援によって活動できている。	課題解決のために役割を分担することができる。	情報を分類・整理することができる。	既存の価値や発想の組み合わせを見出すことができる。	よりよい社会づくりのために、地域や企業の人たちと協力しようとしている。



○第6学年 総合的な学習の時間 「20年後の蓮田をプロデュースしよう」

創造性	社会的関係形成力
課題について今までの学習や他の教科の学習、調べたことと関わらせたり、校内外の人々の考えと比べたりして、新しい考え・工夫や解決策、新しい価値を考えることができた。	地域や企業の人たちと協力して地域の抱える課題の解決策を構想しようとしている。
課題について今までの学習や他の教科の学習、調べたことと関わらせたり、校内外の人々の考えと比べたりして、新しい考え・工夫や解決策を考えることができた。	地域や企業の人たちと協力して、持続可能な地域社会づくりのために行動しようとする（行動計画を立てようとしている）。
課題について今までの学習（同じ教科の学習）や調べたことと関わらせたり、友だちの考えを比べたりして、新しい考え・工夫や解決策を考えることができた。	地域や企業の人たちと協力して、地域のよき、課題を見出そうとしている。

ルーブリック表に基づいた
ワークシートを作成し、児童
自身が自己評価を行う。
アンケートを集約し、指導
改善に生かす



専門機関にインタビュー

6つの資質・能力に係るアンケート調査



オンラインを活用した調査

Point②地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実

■各教科等での探究的な学びを工夫する

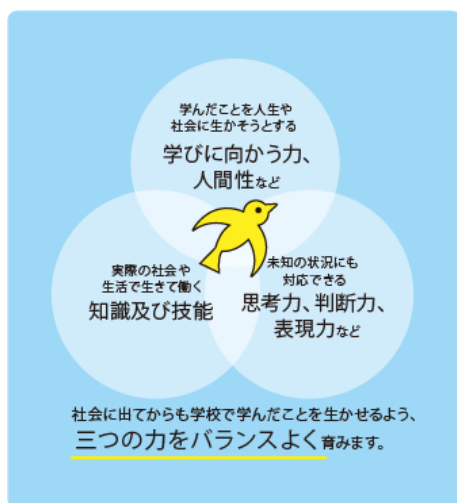
○「深い学び」の実現に向けた授業改善

各教科等での探究的な学びの1つとして、「深い学び」の視点で授業を行うことがあります。「深い学び」の実現に向けた授業改善の視点は以下の表になります。

	授業改善に向けた『学習者』の視点	授業改善に向けた『授業者』の視点
深い学び	●各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる ●知識を相互に関連付けてより深く理解する ●情報を精査して考えを形成する ●問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう	●資質・能力を焦点化する（つけたい力を明確にする） ●単元や各授業の目標を把握する ●ねらいを達成した子供の姿を具体化する ●教材の価値を把握する ●単元及び各時間の計画を立てる ●目標の達成状況を評価する

参考：「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について」：国立教育政策研究所

○教科等での評価



教科等の中で、習得・活用・探究という学びの過程に取り組む際には、各教科等の「見方・考え方」を児童生徒が働かせ、

- 知識を相互に関連付けてより深く理解しているか？
- 情報を精査して考えを形成しているか？
- 問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりしているか？

の視点で授業者が見取り、3つの資質・能力の中で評価します。

参考：平成29・30・31年改訂学習指導要領の趣旨・内容を分かりやすく紹介：文部科学省HP

【モデル校の実践から】

Point③企業・団体等と連携

Point③ 企業・団体等と連携

○地域の資源を活用し、地域社会の課題解決に向けた学習を深める

SDGsの実現に向け、保護者や地域の方の協力を得ながら、子供たちが新たな価値観や考えに出会い、地域の資源を活用しながら、地域社会の課題の解決に向けた学習をより深めていきます。

学 校



出前授業や
体験学習・授業等で
活用する



連携し、取り組む

企業・団体等 地域の方々



出前授業や
体験学習・授業等へ
提供する

【モデル校での感想】



生徒の感想

「自分たちが考えたオーバーツーリズムから考える課題解決策の提案を県庁の方に聞いてもらい、アドバイスを受けることを通して、**学校での学びが社会につながることを実感し、社会参画の意識が高まった**」
(蓮田市立蓮田南中学校)

「子供たち相手にプレゼンテーションなどを行うことはあまりなく、私たちにとっても**とても貴重な経験になりました**。今後の学校生活やそれ以外で活かせるヒントを手に入れてくれたら幸いです」
(上尾市立今泉小学校と連携)



企業・団体等 の感想

地域学校協働活動の実施に関わる関係者の皆様が、総合的な学習の時間などにおいて、専門的な知見や技能、経験を持つ外部人材として学習を支援することも効果的な連携の1つです。

【モデル校の実践から】

Point③企業・団体等と連携

○ 総合的な学習の時間における企業・団体等との連携の例

蓮田市立蓮田南中学校



学年：テーマ	連携した企業・団体等
1 学年：環境	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
○講演を通して、SDGsの達成に向け企業がどのような工夫をしているのかを知る。（テーマとの出会い） ○SDGsに配慮した新商品について提案を行う。（まとめ・表現）	
2 学年：福祉	ピジョン株式会社
○妊婦体験やベビーカー体験を行い、子どもを連れていくときの母親の苦労や、外出時の手助けは何かを学ぶ。（情報の収集）	
3 学年：国際理解	埼玉県庁企画財政部計画調整課
○多くの外国人が日本で過ごしやすくなるためにはどうしたら良いか個人研究を行い、県庁職員の方等へ研究成果を発表した。（まとめ・表現）	

テーマに合った企業・団体等と連携することで、より専門的なSDGsの取組を知ることができ、学びが深まる

○各教科等における企業・団体等との連携の例

蓮田市立黒浜南小学校



学年：教科等	連携した企業・団体等
2 学年：生活科	地域の商店
○「まちたんけん」として、お店の人にインタビューをし、新たに発見したことや気付いたことをまとめ、発表する。	

上尾市立今泉小学校



6 学年：国語科	株式会社NIJIBOX
○「デジタル機器と私たち」という単元で、防災ポスターについて提案文を作成し、プレゼンテーションを行う。	

【「学校応援団」「放課後子供教室」と連携した実践例】

Point③企業・団体等と連携

○ 地域学校協働活動（「学校応援団」や「放課後子供教室」等）の取組と関連させる

「地域学校協働活動」とは、保護者、地域住民、企業やNPO等の幅広い地域関係者の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

埼玉県教育委員会では、保護者や地域住民等が学校における多様な協働活動を行う「学校応援団」や放課後や週末等に子供たちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う「放課後子供教室」等を推進しています。

地域学校協働活動の実施に関わる関係者の皆様が、総合的な学習の時間などにおいて、専門的な知見や技能、経験を持つ外部人材として学びを支援することは「SDGsの実現に向けた探究的な学び」の「ポイント③企業・団体等と連携」の1つです。

○ 具体的な実践例



地域の方から
郷土伝統芸能を学ぶ

地域の方々を講師に招いた体験活動を年間指導計画に位置付け、社会科や生活科、総合的な学習の時間などの授業を通じて、全学年が継続的に取り組んでいる。

専門的な知識を持つ地域の方と触れ合うことで、児童の学びへの関心や郷土愛を高めることとなっている。

蓮田市立蓮田北小学校



地域の方から
豆腐づくりを学ぶ

教科等横断的にふるさとを学ぶ学習の一環として、地域の方々をゲストティーチャーとして招き、大豆の栽培及び収穫体験を行った。収穫した大豆を使って味噌づくり、豆腐づくりを行った。体験的な学びを通して、農業が直面する課題についても理解を深めた。

小川町立大河小学校



学校応援団の方から
歴史や文化を学ぶ

学校応援団による、地域教材を生かした読み聞かせを4学年で行っている。4学年での体験的な学習を踏まえ、5学年の総合的な学習の時間において、地域の歴史や文化を学ぶことで、地域のよさや持続可能な社会への理解を深める学習へと発展させている。

東松山市立唐子小学校

「学校応援団」「放課後子供教室」等の実践事例は
こちらで確認できます。



7 連携が可能な企業・団体等の情報

ここでは、行政によるプログラムなど、連携することが可能な企業・団体等の詳細を紹介します。

学校との連携が可能な企業・団体の紹介 p.20

埼玉県県政出前講座 p.21

埼玉県環境学習応援隊 p.22

文部科学省「企業等による教育プログラム」 p.23

大学の出前授業 p.24

埼玉県内のNPO法人やボランティア活動等 p.25

他の施設等が提供する出前授業等 p.26

ただ講演会等を行うのではなく、探究的な学びの過程の中で、ねらいをもって企業・団体等と連携することが大切です。

※ ここで紹介する各種情報は、令和8年9月末現在の情報です。

■学校との連携が可能な企業・団体の紹介

本ガイドブックでは、埼玉県SDG s パートナー*として登録している企業・団体のうち、「学校との連携が可能な企業・団体」を紹介します。

*埼玉県SDG s パートナーとは

埼玉県では、SDG s に自ら取り組むとともに、県と連携してSDG s を普及する企業・団体等を埼玉県SDG s パートナーとして登録しています。



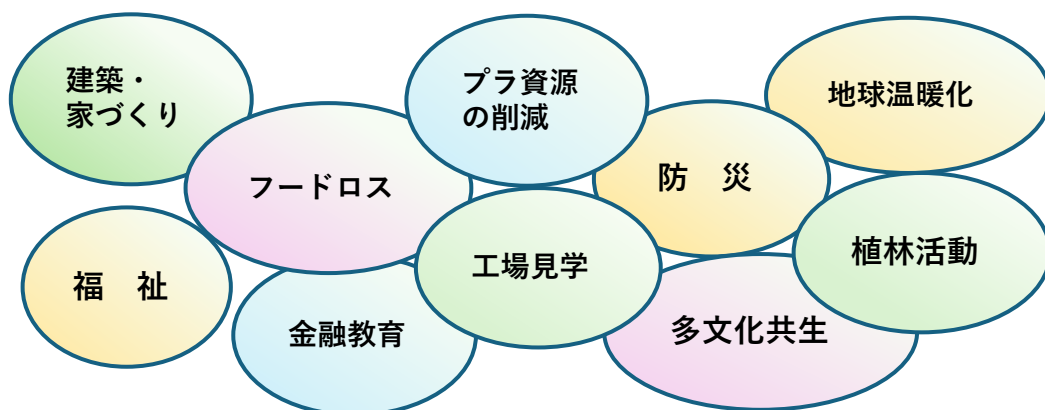
各学校

- (例) ・総合的な学習の時間のテーマについて、専門家から話をしてほしい
 ・「持続可能なまちづくり」について、先行事例を紹介してほしい
 ・児童生徒の提案に対し、企業・団体から意見をもらいたい

● 各学校が一覧から直接企業・団体に利用申し込み

学校の教育活動に協力することが可能（要相談含む）な企業・団体の所在地・種別を確認し、各企業・団体のHPの問い合わせフォームや、窓口にお問い合わせをする。

連携可能な企業・団体の一覧



■ 埼玉県県政出前講座の活用方法

県政出前講座とは

県の職員が、学校の授業などに伺い、県政についてわかりやすく説明します。



各学校

- (例) ・ 防災のしくみについて、県で行っている取組について話をしてほしい
 ・ 「持続可能なまちづくり」について、先行事例を紹介してほしい
 ・ 授業の中で、県の職員から話をしてもらいたい

● 各学校が各講座の担当課へ直接利用申し込み

講座テーマの中から、電子申請又は郵送・FAXで実施希望日の1か月前までに申し込み。県職員への謝礼や交通費はかからない。1講座は60分程度。

● 出前講座全般に関する問い合わせ先

県民生活部 県民広聴課 広報担当
 電話：048-830-2850



講座テーマ

- ①くらし（防災、消費生活、国際交流、地域活動、多文化共生など）
- ②まちづくり（住宅・住まいづくり、まちづくり、治水・治山）
- ③環境（環境政策・温暖化政策、自然環境、大気汚染、ごみ・リサイクルなど）
- ④健康・福祉（健康、衛生、福祉）
- ⑤産業（農林業、商工業、労働）
- ⑥文化・スポーツ・教育（文化・観光、スポーツ振興、学校教育、生涯学習）
- ⑦県政全般・各種計画・統計 等（埼玉県のあらまし・計画、県政・統計）

こんな講座もあります①

テーマ：農林業

（埼玉農業を支える新技術・新品種）

県農業者の収益性向上・産地の競争力強化のために、当センターで取り組んでいる埼玉ブランドとなる品種の育成や環境変化に対応した省力・低コスト・高品質生産技術の開発についてご説明します。

担当課：農業技術研究センター

こんな講座もあります②

テーマ：まちづくり

（埼玉版スーパー・シティプロジェクト

～超少子高齢社会を見据えた持続可能なまちづくり～）

市町村のコンパクト、スマート、レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援するプロジェクトについて、支援内容や市町村の取組事例等をご説明します。

担当課：エネルギー環境課

■ 埼玉県環境学習応援隊の活用方法

環境学習応援隊とは

民間企業等が有する環境保全のノウハウや環境学習プログラムなどの提供を通して、学校等における環境学習を支援するものです。

応援隊の内容 ・ 出前授業の提供／施設見学の受入／学習教材等の提供

応援対象 ・ 小学校／中学校／義務教育学校



各学校



- (例) ・ ごみの再利用を行っている工場を見学したい
 ・ 「環境保全」について、先行事例を紹介してほしい
 ・ 企業・団体等の方から出前授業を行ってほしい

● 各学校が各応援隊又は環境政策課に利用申し込み

県ホームページからテーマや活動対象地域を確認し、環境学習応援隊を選択。実施希望日程が決まったら希望の応援隊または環境政策課へ連絡。応援隊との日程調整後、申請書を環境政策課へ提出。

● 問い合わせ先

環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

電話：048-830-3019

Mail：a3010-06@pref.saitama.lg.jp



応援隊テーマ

- ① リサイクル・資源循環
- ② 地球温暖化・省エネルギー・カーボンニュートラル
- ③ 水・土壌・大気環境等の保全、生物多様性

体験・出前講座例：リサイクル、温暖化対策、SDGs等に関わる実験・体験、工場・施設見学

こんな環境学習応援隊の実績があります！

- ・ 「リサイクルについて学ぼう」～3つのRを考えよう～
 3Rについて学習し、牛乳パックを使用したリサイクルはがき作りを体験
- ・ 「海の豊かさを守ろう」
 地球の水の循環や、海に流されてしまっているゴミやプラスチック問題について考える
- ・ 「もったいないを考えよう」
 ゲームやクイズを通じて、食品ロスを減らすために自分たちにできることを考える



■ 文部科学省の「企業等による教育プログラム」活用方法

「企業等による教育プログラム」とは

環境や食育、国際理解など幅広い分野の教育プログラムの情報を集約して、文部科学省が学校や教育委員会で実施することを推進しているものです。



各学校

- (例) ・SDGsについて、出前授業を行ってほしい
 ・「持続可能なまちづくり」について、先行事例を紹介してほしい
 ・授業の中で、オンラインで話をしてもらいたい



● 各学校が教育プログラムに記載されている企業等の「お問合せ」に連絡

文部科学省HPの教育プログラム検索から、目的にあったプログラムを検索する。企業等にお問合せ後、直接、日程等詳細を決定し、実施する。

● 問い合わせ先

文部科学省 総合教育政策局
 地域学習推進課 地域学校協働推進室
 地域学校協働企画係
 電話：03-5253-4111
 E-mail：dooyo@mext.go.jp



参考事例集



学習テーマ カテゴリー

知財創造教育／環境教育／食育／地域理解／福祉・医療・介護／情報教育・プログラミング／野外体験／職業教育・キャリア教育／金融・経済／国際理解／生活習慣／ものづくり／理科実験／外国語／礼儀・道徳・倫理／情報モラル・リテラシー／伝統・文化／安全・防災／スポーツ／オリンピック・パラリンピック／社会課題解決／知的財産権／SDGs・ESD／その他

■ 大学の出前授業の活用方法

各大学では、ホームページ等で、学校単位で申し込む出前授業などを紹介しています。県や県教育委員会と連携協定や覚書を締結している大学で提供している出前授業等を紹介します。学校を通して申し込むことができます。なお、最新版は各大学のホームページで御確認ください。

○埼玉大学

[彩の国・理工系進路選択エンカレッジプログラム](#)

中学生向けに出前授業を準備。

主に理系の内容だが、学校側の要望によっては、キャリア教育男女共同参画やSDGsをテーマとした授業も、理工系の授業と併せて行うことができる。

[申込先:埼玉大学ダイバーシティ推進センター](#)



○日本栄養大学

栄養学や食事に関する出前授業を準備。(対象:小・中・高)

日本栄養大学の教員・講師の専門分野領域について、学校と相談しながら調整を行う。

[申込先:日本栄養大学「香川綾記念 講師派遣事業」推進委員会事務局](#)



○東洋大学

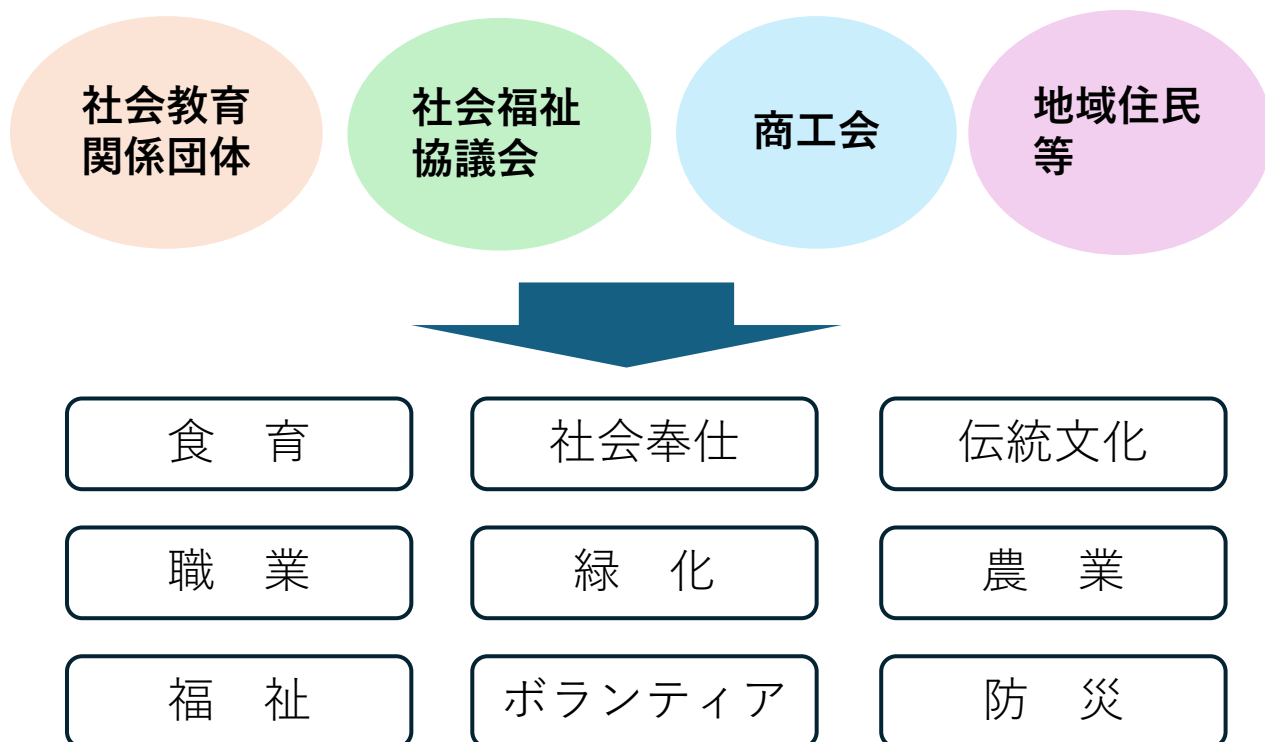
全国の小・中・高等学校、特別支援学校におけるSDGs目標達成のための教育を推進するため、本学専任教員を派遣し、関連事業を実施。

[申込先:東洋大学 社会貢献センター事務局](#)



■ 埼玉県内のNPO法人やボランティア活動等の活用方法

学校独自の地域とのつながりを活用する



埼玉県NPO情報ステーション「NPOコバトンびん」

県内NPO法人、登録団体の様々な情報(活動分野、地域、市町村等)を検索することができます。

問い合わせ先:埼玉県共助社会づくり課 (活動支援担当:048-830-2828)



埼玉県ボランティア・市民活動センター

子どもから大人まで、だれもが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりのために、市町村社会福祉協議会などが実施するプログラムを紹介。

問い合わせ先:社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 (048-822-1435)



■ 他の施設等が提供する出前授業等

埼玉県立川の博物館

館内や荒川での体験活動や学校へ出向いての出張事業を実施
[かわはく体験学習・出張授業\(講師派遣\)](#)

3つのプログラムを提供

3つのプログラム

「かわはく体験学習」あらかじめ用意されたプログラムを実施。

「セミオーダープログラム」学校との打ち合わせを行って実施。

「フルオーダープログラム」学校の要望を濃く受入れ、学芸員の専門分野で授業を行う。



埼玉県立文書館(もんじょかん)

文書館職員が学校へ出向き、外部講師として授業をサポートする。
 小・中・高等学校の社会科や特別活動、総合的な探究の時間などで
 利用できる。



[出前授業 - 埼玉県立文書館\(もんじょかん\)](#)

<活用例> 上記ホームページより抜粋

活用資料: 古文書、航空写真、地図等



古文書や絵図、近代に作成された文書、地図などの資料を使ったり、学芸員の専門的な見地を生かした解説を聞いたりして学習を進めます。収蔵資料の中から希望する資料を使って授業をすることも可能です。

埼玉県平和資料館

ピースキャラバンという「出前授業」を行っています。職員が、実物資料や写真を持参し、社会科だけでなく、国語や総合的な学習の時間にも、活用できます。

[出前授業 | 埼玉県平和資料館](#)



[その他、県の施設はこちら](#)



■ 他の施設等が提供する出前授業等

国土地理院 出前講座

国土地理院では、対話を重視したコミュニケーション型行政を推進するため、国土地理院の業務や「測量・地図」等について、知ってもらう場として「出前講座」を開催している。

出張範囲: 全国(ただし業務の都合で派遣できない場合あり)
オンライン対応可能な講座もある。

講義時間と日程

講演は、原則として通常の勤務時間(平日 8時30分から17時00分)の範囲内で、質問応答を含めて概ね2時間以内

○講座例「災害に備えるための地図とその活用」「地理空間情報の活用に向けて」「自分の位置を気軽に表示 ―衛星測位による位置情報インフラ―」等



国土交通省 出前講座

国土交通省の行っている事業や施策についてもっと知る機会を創出するため、出前講座を行っている。

「出前講座」においては、職員が持つ知見を活かし、様々な興味・疑問・批判などに行き届きやすくなる。

出張範囲: 全国(ただし、業務の都合上などで東京近郊に限る講座もある)

○講座例「国の予算・国土交通省の予算」「運輸の安全を守っていくためには？」等



産業技術総合研究所(産総研) 出張講座

産総研では、豊かな持続的発展可能な社会を実現するため、多くの研究者たちが様々な研究に取り組んでいる。出前授業(科学講座・実験教室)では、高校生を中心とした理系に興味を持つ方を対象に、職員が学校や各種公共施設を訪れ、それぞれの得意分野について話す。

○講座例「火山噴火とその恵み、ときどき災い」「光触媒による環境浄化」「科学は生活にどう役に立つのか」等



■ 他の施設等が提供する出前授業等

JICA(独立行政法人 国際協力機構)

国際協力出前講座

講師が訪問して生の声をお届けする「対面型出前講座」と、
途上国と学校／教室／会場をオンラインでつなぐ「オンライン出前講座」があります。
申込先: JICA(対面とオンラインで窓口は異なります)



※オンライン出前講座で話すことのできるテーマ・講座内容(JICAホームページより抜粋)

テーマ	ねらい・目的・講座内容(一例)
国際協力・ 海外協力隊体験談	世界の課題や日本とのつながり、海外協力隊の活動を知り、自分たちにできることを考える
異文化理解(外国の生活・文化)	開発途上国の文化や生活を知り、異文化に対する理解を深める
JICA事業・ODA	開発途上国が抱えるさまざまな課題解決に向けJICAが実施する取り組みを知り、自分たちにできることを考える
キャリア教育	国際協力の仕事や講師自身の生き方を知り、自分の将来やキャリアを考える
人権と国際協力	<貧困> 貧困問題が起こる原因や貧困状態の結果起こる問題を知ること、国際協力の必要性について考える <紛争・難民> 「難民」を生み出す原因である地域紛争や政治的対立などを理解し、解決方法(解決策)を考え、人権が尊重される社会について当事者意識をもって表現することができる <児童労働> 児童労働が起こる原因や児童労働が与える子どもへの影響を知ること、児童労働がなぜなくならないかを理解し、国際協力の必要性について考える
多文化共生(異文化理解)	在留外国人や日系移民、外国につながる児童生徒の現状を知り、広い視野を持ち、異文化に対する理解を深め、共生するために相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現する
SDGsと国際協力	JICAの国際協力を切り口にSDGsの取り組みを知り、SDGsを通じて自分たちにできることを考える

■ 他の施設等が提供する出前授業等

埼玉県租税教育推進協議会

租税教室

各税務署が事務局を務める「租税教育推進協議会」では、「財政及び租税の役割」、「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」などに関する租税教室（出前授業）の講師派遣を行っています。

申込方法 各学校が、事務局に電話連絡もしくは申込書を提出

申込時期 開催希望日の20日前まで

連絡先 最寄りの租税教育推進協議会事務局
（各税務署内の総務課 又は 税務広報広聴官）
※下記参照

講師の派遣（税務署職員、財務事務所職員、税理士など）に関する費用は、一切かかりません。

●埼玉県租税教育推進協議会事務局（浦和税務署 税務広報広聴官）
048-600-5413

●県内各税務署

北部

熊谷税務署 048(521)2905
行田税務署 048(556)2121
本庄税務署 0495(22)2111
秩父税務署 0494(22)4433

東部

春日部税務署 048(733)2111
越谷税務署 048(965)8111

西部

川越税務署 049(235)9411
所沢税務署 04(2993)9111
東松山税務署 0493(22)0990
朝霞税務署 048(467)2211

南部

川口税務署 048(252)5141
西川口税務署 048(253)4061
浦和税務署 048(600)5400
大宮税務署 048(641)4945
上尾税務署 048(770)1800

【申込】・電話
・FAX
租税教室開催申込書を送付
（申込書は様式自由）

■ 他の施設等が提供する出前授業等

社会科や家庭科などの教科の学習と関連付けて活用できるコンテンツは以下のように豊富に揃っています。事例集もありますので、積極的に御活用ください。

○主権者教育

・私たちが拓く日本の未来

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html



○租税教育

・税の学習コーナー(国税局)

<https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm>



○金融教育

・知るぽると

<http://www.shiruporuto.jp/education/>



○法教育

・法教育に関する教材

https://www.moj.go.jp/housei/shihouseido/houkyouiku_kyouzai.html



○年金関係

・年金セミナー

<https://www.nenkin.go.jp/service/learn/seminar.html>



○選挙啓発

・選挙啓発出前講座

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e1701/senkyo-demae.html>



○消費者教育

・社会への扉

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/teaching_material/material_1010



○社会保障教育

・社会保障教育教材

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/shakaihoshou/kyouiku/index.html>



この他にも文部科学省ホームページに各教科等に関する教材や資料集等について掲載されています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/newcs/1394142.htm

授業の導入や応用、発展の場面での活用の参考にしていただき、各学校の児童生徒の実態や学習目標に照らして、出前講座の利用も含めて積極的に活用してください。

8

Q&A こんな時どうする

Q：最初から、学校全体で、体系的に取り組まなければいけませんか？

A：児童会・生徒会活動や委員会活動、授業の中でのグループ活動等で一部の取組や特定の学年・期間の取組から始める形で構いません。取組を始めた当初は「準備時間の確保が難しい」「評価が難しい」「教員の負担増」などの課題が考えられるので、小さなことから始め、その取組を校内で徐々に広げてください。

Q：探究的な学びは総合的な学習の時間だけで行うのですか？

A：総合的な学習の時間以外の各教科等の学習の中で、探究の過程を取り入れることで、探究的な学びを充実させることができます。一方、総合的な学習の時間では、教科等横断的に学習を進めやすいという特徴があります。

Q：連携する企業・団体等を探すのが大変そうですが？

A：新たに連携するだけではなく、現在、連携している企業・団体等との学習を探究の過程に発展させても構いません。現在、学校としてお世話になっている学校応援団の方など地域学校協働活動の担い手の皆様との連携を総合的な学習の時間における学習過程に組み込むなど工夫することもできます。

また、このガイドブックの巻末に連携が可能な企業・団体等の情報がまとめてありますので、ぜひ参考にしてください。

Q：「SDG s の実現に向けた探究的な学び」の優れた事例を参考にするにはどうしたらよいですか？

A：本ガイドブックの事例を参考にさせていただくとともに、埼玉県教育委員会HPに紹介されている上尾市・川島町・皆野町・蓮田市のモデル校の実践を参考にしてください。



Q：結局、何をすることが、SDGsの実現に向けた探究的な学びにつながるのでしょうか？

A：「SDG s の実現に向けた」視点を持ち、次の3点に取り組むことが考えられます。
Point① SDGsを教科横断的な視点で教育課程に位置づける
Point② 地域の課題や実態を踏まえた探究的な学びの充実
Point③ 企業・団体等と連携



SDGs

の実現に向けた 探究的な学び

ガイドブック

SDGsの実現に向けた探究的な学びガイドブック
地域や社会とつながり、学びを深める

発行 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
発行日 令和8年9月

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2214/sdgs.html>

